

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月7日
【事業年度】	第24期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社省電舎
【英訳名】	SHODENSYA CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村健治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門2丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門2丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月30日に提出いたしました第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、また、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類が添付されておりませんでしたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

添付書類「第24期定時株主総会招集ご通知」、「第24期定時株主総会決議ご通知」、「定款」の未添付

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

<前文省略>

(1)～(4) 省略

(5) 経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第20期(平成17年9月期)においては、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。そのような中、発効された京都議定書により、地球環境保全への関心はより一層高まっております。こうした状況におきまして、E S C O事業認知度の向上等の追い風を背景に事業推進したものの、完工予定案件の期ずれが発生する等の要因により、前期を下回る売上実績となっており、売上高1,606,404千円、当期純利益118,394千円の結果となっております。

第21期(平成18年9月期)においては、資源価格の高騰等や海外経済情勢等、不安材料は抱えているものの順調な企業収益の改善や好業績を背景に民間設備投資、個人消費は改善し、景気は回復基調となりました。一方、「改正省エネルギー法」により今まで以上に顧客企業の環境保全への動きは活発化すると考えられておりましたが、現時点では、それほどの劇的な変

化は見受けられない状況となっております。このような状況の中、サービス領域拡充戦略により、顧客企業における「季節湯キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのソリューションをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、「エスコ関連事業」において大型案件の期ずれ、調査・提案を終了しつつ顧客企業との最終合意に至っていない案件の発生等の要因により、前期を下回る売上実績となっており、売上高1,277,994千円、当期純損失306,283千円の結果となっております。

第22期（平成19年3月期）は、決算期変更に伴い、6ヶ月の決算となっております。当期においては、資源価格の高騰等経済的な不安材料を抱えながらも、景気は回復基調にあります。一方、京都議定書数値目標を達成する見込みは厳しい状況であり、今後更に政府からの施策が講じられるものと予想されます。そのような中、グアムのホテルに対する当社の省エネ提案が承認され、計画通り売上計上が可能となり、ほぼ計画通りの実績となりました。結果、売上高795,962千円、当期純利益11,934千円となっております。

第23期（平成20年3月期）は、京都議定書の約束年開始を翌年に控え、省エネルギーへの関心が更に高まる状況の中、「エスコ関連事業」において、今後の景気動向の不透明感を受け、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことによる受注金額の減少並びに海外取引における円高影響により、海外売上高の減少と外債債権評価額の減少の影響を受け、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっており、売上高1,276,380千円、当期純損失280,655千円となっております。

第24期（平成21年3月期）は、CO2削減へ向けた法制による義務付けが明確化し、温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化するものの、100年に1度といわれる不景気の中、当初計画と比較して一部受注が平成22年3月期にずれ込んだこと及び金融不安に端を発した経営環境の不透明感が強まったことに伴う事業会社の急激な設備投資意欲減退によって受注金額が減少したこと等により、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっており、売上高1,405,341千円、当期純損失41,833千円となっております。

当社は、平成19年3月期において11百万円の当期純利益を計上したものの、前事業年度において280百万円と大幅な当期純損失を計上しました。

当該状況は省エネルギー事業（エスコ事業）が、当初、京都議定書発効により我が国の環境保全施策が早期に実現するものと想定しておりましたが、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことにより、国内における省エネルギー事業（エスコ事業）の普及スピードが当初予測よりも緩やかに推移しており、当社の省エネルギー提案の導入企業の意思決定期間が長期化する傾向にあったことによるものであります。

当事業年度（平成21年3月期）においては、販売パートナーとの連携の強化による成約率の向上および省エネルギー提案力の強化により、省エネルギー事業（エスコ事業）における売上高を向上させると同時に、当該事業の仕入・外注コストの低減により売上総利益を向上させる計画を遂行致しました。省エネルギー投資に関しましては、他の設備投資と比較して、需要が高い状況で推移しており、平成22年4月施行の省エネルギー法の改正及び省エネルギー施策の導入にかかる減税策の検討等により、来年度へ向け、更なる需要増加が見込めるものと判断しております。

未曾有の景気減速局面において顧客企業の設備投資が来期以降に繰り越されたことにより、当事業年度（平成21年3月期）におきましては、予測しておりました受注確保が困難な状況となり、厳しい経営環境でありました。この結果、当期純損失53百万円計上致しましたが、このような経営環境下におきましても、売上高が向上（対前年比128百万円増）し、売上原価の低減施策、販売費及び一般管理費の削減施策が奏功し、当期純利益向上に寄与しております。また、子会社でありましたファシリティパートナーズ株式会社の当社保有株式の全株譲渡により、財務体質の強化を図りました。

販売パートナーとの連携強化につきましては、平成20年6月に株式会社エネルギーアドバンス（東京ガス株100%出資子会社）と業務提携に関する基本合意書を締結し、既に協働で省エネルギー提案を行っております。また、平成21年5月には三菱商事株式会社との包括的業務提携契約を締結しており、国内外への省エネルギー事業（エスコ事業）展開を加速させていくアライアンス体制が構築できたと判断しております。

しかしながら、景気後退局面が長期化し、事業会社の収益の悪化が一層深刻な状況に陥り、設備投資意欲の減退が一層顕著

にあらわれた場合、当社の事業収益に大きく影響する可能性があります。

当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

当社は、平成19年3月期において11百万円の当期純利益を計上したものの、前事業年度において280百万円と大幅な当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

当該状況は省エネルギー事業（エスコ事業）が、当初、京都議定書発効により我が国の環境保全施策が早期に実現するものと想定しておりましたが、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことにより、国内における省エネルギー事業（エスコ事業）の普及スピードが当初予測よりも緩やかに推移しており、当社の省エネルギー提案の導入企業的意思決定期間が長期化する傾向にあったことによるものであります。

当事業年度（平成21年3月期）においては、販売パートナーとの連携の強化による成約率の向上および省エネルギー提案力の強化により、省エネルギー事業（エスコ事業）における売上高を向上させると同時に、当該事業の仕入・外注コストの低減により売上総利益を向上させる計画を遂行致しました。省エネルギー投資に関しましては、他の設備投資と比較して、需要が高い状況で推移しており、平成22年4月施行の省エネルギー法の改正及び省エネルギー施策の導入にかかる減税策の検討等により、来年度へ向け、更なる需要増加が見込めるものと判断しております。

未曾有の景気減速局面において顧客企業の設備投資が来期以降に繰り越されたことにより、当事業年度（平成21年3月期）におきましては、予測しておりました受注確保が困難な状況となり、厳しい経営環境でありました。結果、当期純損失53百万円計上致しましたが、このような経営環境下におきましても、売上高が向上（対前年比128百万円増）し、売上原価の低減施策、販売費及び一般管理費の削減施策が奏功し、当期純利益向上に寄与しております。また、子会社でありましたファミリーパートナーズ株式会社の当社保有株式の全株譲渡により、財務体質の強化を図りました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が解消されました。

販売パートナーとの連携強化につきましては、平成20年6月に株式会社エネルギーアドバンス（東京ガス株100%出資子会社）と業務提携に関する基本合意書を締結し、既に協働で省エネルギー提案を行っております。また、平成21年5月には三菱商事株式会社との包括的業務提携契約を締結しており、国内外への省エネルギー事業（エスコ事業）展開を加速させていくアライアンス体制が構築できたと判断しております。

しかしながら、景気後退局面が長期化し、事業会社の収益の悪化が一層深刻な状況に陥り、設備投資意欲の減退が一層顕著にあらわれた場合、当社の事業収益に大きく影響する可能性があります。

< 以下省略 >

（訂正後）

< 前文省略 >

(1)～(4) 省略

(5) 経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第20期（平成17年9月期）においては、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。そのような中、発効された京都議定書により、地球環境保全への関心はより一層高まっております。こうした状況におきまして、E S C O事業認知度の向上等の追い風を背景に事業推進したものの、完工予定案件の期ずれが発生する等の要因により、前期を下回る売上実績となっており、売上高1,606,404千円、当期純利益118,394千円の結果となっております。

第21期（平成18年9月期）においては、資源価格の高騰等や海外経済情勢等、不安材料は抱えているものの順調な企業収益の改善や好業績を背景に民間設備投資、個人消費は改善し、景気は回復基調となりました。一方、「改正省エネルギー法」に

より今まで以上に顧客企業の環境保全への動きは活発化すると考えられておりましたが、現時点では、それほどの劇的な変化は見受けられない状況となっております。このような状況の中、サービス領域拡充戦略により、顧客企業における「季節湯キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのソリューションをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、「エスコ関連事業」において大型案件の期ずれ、調査・提案を終了しつつ顧客企業との最終合意に至っていない案件の発生等の要因により、前期を下回る売上実績となっており、売上高1,277,994千円、当期純損失306,283千円の結果となっております。

第22期（平成19年3月期）は、決算期変更に伴い、6ヶ月の決算となっております。当期においては、資源価格の高騰等経済的な不安材料を抱えながらも、景気は回復基調にあります。一方、京都議定書数値目標を達成する見込みは厳しい状況であり、今後更に政府からの施策が講じられるものと予想されます。そのような中、グアムのホテルに対する当社の省エネ提案が承認され、計画通り売上計上が可能となり、ほぼ計画通りの実績となりました。結果、売上高795,962千円、当期純利益11,934千円となっております。

第23期（平成20年3月期）は、京都議定書の約束年開始を翌年に控え、省エネルギーへの関心が更に高まる状況の中、「エスコ関連事業」において、今後の景気動向の不透明感を受け、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことによる受注金額の減少並びに海外取引における円高影響により、海外売上高の減少と外貨債権評価額の減少の影響を受け、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっており、売上高1,276,380千円、当期純損失280,655千円となっております。

第24期（平成21年3月期）は、CO2削減へ向けた法制による義務付けが明確化し、温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化するものの、100年に1度といわれる不景気の中、当初計画と比較して一部受注が平成22年3月期にずれ込んだこと及び金融不安に端を発した経営環境の不透明感が強まったことに伴う事業会社の急激な設備投資意欲減退によって受注金額が減少したこと等により、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっており、売上高1,405,341千円、当期純損失41,833千円となっております。

当社は、平成19年3月期において11百万円の当期純利益を計上したものの、前事業年度において280百万円と大幅な当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

当該状況は省エネルギー事業（エスコ事業）が、当初、京都議定書発効により我が国の環境保全施策が早期に実現するものと想定しておりましたが、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことにより、国内における省エネルギー事業（エスコ事業）の普及スピードが当初予測よりも緩やかに推移しており、当社の省エネルギー提案の導入企業の意思決定期間が長期化する傾向にあったことによるものであります。

当事業年度（平成21年3月期）においては、販売パートナーとの連携の強化による成約率の向上および省エネルギー提案力の強化により、省エネルギー事業（エスコ事業）における売上高を向上させると同時に、当該事業の仕入・外注コストの低減により売上総利益を向上させる計画を遂行致しました。省エネルギー投資に関しましては、他の設備投資と比較して、需要が高い状況で推移しており、平成22年4月施行の省エネルギー法の改正及び省エネルギー施策の導入にかかる減税策の検討等により、来年度へ向け、更なる需要増加が見込めるものと判断しております。

未曾有の景気減速局面において顧客企業の設備投資が来期以降に繰り越されたことにより、当事業年度（平成21年3月期）におきましては、予測しておりました受注確保が困難な状況となり、厳しい経営環境でありました。結果、当期純損失53百万円計上致しましたが、このような経営環境下におきましても、売上高が向上（対前年比128百万円増）し、売上原価の低減施策、販売費及び一般管理費の削減施策が奏功し、当期純利益向上に寄与しております。また、子会社でありましたファシリティ パートナース株式会社の当社保有株式の全株譲渡により、財務体質の強化を図りました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が解消されました。

販売パートナーとの連携強化につきましては、平成20年6月に株式会社エネルギーアドバンス（東京ガス株100%出資子会社）と業務提携に関する基本合意書を締結し、既に協働で省エネルギー提案を行っております。また、平成21年5月には三菱商事株式会社との包括的業務提携契約を締結しており、国内外への省エネルギー事業（エスコ事業）展開を加速させていく

アライアンス体制が構築できたと判断しております。

しかしながら、景気後退局面が長期化し、事業会社の収益の悪化が一層深刻な状況に陥り、設備投資意欲の減退が一層顕著にあらわれた場合、当社の事業収益に大きく影響する可能性があります。

< 以下省略 >

添付書類「第24期定時株主総会招集ご通知」、「第24期定時株主総会決議ご通知」、「定款」の添付